

令和8年6月24日
環境政策課長：大岸
内線/4210
外線/076(225)1463

石川県環境総合計画(案)に関する意見募集について

1 ご意見募集の趣旨

本県では、これまでもふるさと石川の環境を守り育てる条例及び石川県環境総合計画に基づき、本県が誇る健全で恵み豊かな環境の維持向上を図るため、各分野において取組を推進してきました。

この度、国の第六次環境基本計画の策定や令和6年能登半島地震、奥能登豪雨の発生などの社会情勢の変化に対応するため、新たな石川県環境総合計画(案)を策定しました。

つきましては、本案について、県民の皆様からのご意見をいただき、石川県環境総合計画改定の参考とさせていただきたいと考えております。

2 ご意見募集の概要

(1) 募集期間

令和8年6月24日(水)～令和8年7月14日(火)
(郵送の場合は、7月14日(火)必着とします)

(2) 募集内容

石川県環境総合計画(案)についてのご意見

(3) 資料

石川県環境総合計画(案)の概要
石川県環境総合計画(案)の全文

(4) 資料の入手方法

① 県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/public.html>

② 次の県内6か所で閲覧できます。

- ・ 県生活環境部環境政策課 (金沢市鞍月1丁目1番地 県庁7階)
- ・ 県行政情報サービスセンター (金沢市鞍月1丁目1番地 県庁1階)
- ・ 県小松県税事務所 (小松市園町ハ108番地の1)
- ・ 県中能登総合事務所 (七尾市小島町ニ部33番地)
- ・ 県奥能登総合事務所 (輪島市三井町洲衛10部11番1)
- ・ (公社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議 (金沢市鞍月2丁目1番地)

3 ご意見の提出について

(1) 提出方法

ご意見記入用紙に住所、氏名、意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。なお、ご意見を正確にいただくため、お電話や口頭でのご意見はお受けできません。

(2) 提出先

- ① 郵送 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県生活環境部環境政策課企画管理グループ
- ② FAX 076-225-1466
- ③ 電子メール e170100@pref.ishikawa.lg.jp

4 ご意見の取扱い

- (1) 集約した意見は計画改定の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表します。なお、意見に対する個別の回答は行いません。
- (3) 個人が特定できるような情報は一切公表しません。